



イノシシ被害深刻

有害鳥獣駆除を調査 9/24 経済建設常任委員会

実りの秋を迎える中、大津町の特産物のからいもの収穫作業が行われています。ところが、収穫前のからいもや里芋にイノシシによる被害が広がり、農家にとって深刻な被害がでているということで、経済建設常任委員会は9月24日に現地調査を行いました。

からいも畑には、イノシシを電気ショックによつて撃退するための電気牧柵が張り巡らせてありましたが、昼間の電源を切っている間にイノシシが侵入してからいもを食い荒らしたあとが確認できました。

電気牧柵には町の補助が出ますが、「ソーラー発電式の機械は性能がいいけど値段が高いので、補助額を増やしてもらえれば助かる」とのことでした。

した。

有害鳥獣駆除とは？

イノシシやカラスなどによる農作物の被害を防止したり、軽減させるために、禁猟期間でも有害鳥獣駆除の許可制度がある。

鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づき、許可権限者の県知事が市町村長に権限を委任している。駆除や捕獲に関しては、猟銃の免許所持や、わなの設置許可など厳しく制限されている。



からいもの食害
イノシシが食いちらかしたあと



被害のあった畑（米山） まわりに電気牧柵がある